

働きながら病気の治療を受けている皆様へ

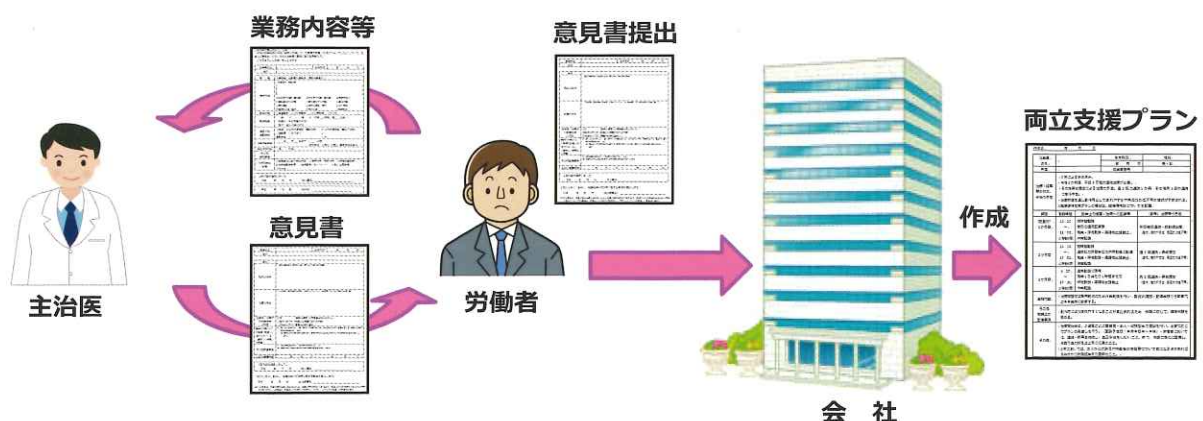
病気(がん等)になっても すぐに仕事を辞めないで!

～医療の進歩により治療しながら働ける時代です～

「治療と職業生活の両立が実現しやすい職場の環境整備が行われるよう、国、地方自治体、医療機関、各種関係団体が連携し、治療等状況に応じた助言や相談窓口の紹介などの情報提供、また、働き方への配慮などの総合的な支援により、はたらく皆さんをサポートします(裏面参照)。

病気の治療と仕事の両立は 支援を必要とする労働者からの申出から始まります

- ① 労働者から、主治医に対して、一定の書式*を用いて自らの業務内容等を提供します。
- ② それを参考に主治医から、一定の書式*を用いて症状、就業の可否、時短等の望ましい就業上の措置、配慮事項を記載した書面を作成してもらいます。
- ③ 労働者が、主治医に作成してもらった書面*を、事業者に提出します。



※「企業・医療機関連携マニュアル」を参照

<https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11200000-Roudoukijunkyoku/0000204439.pdf>



東京地域両立支援推進チーム

推進チーム事務局・東京労働局労働基準部健康課

仕事や治療のことを相談できる窓口（相談は原則無料）

	両立支援等相談窓口	受付時間等	両立支援・相談の内容
医療機関	国立研究開発法人 国立がん研究センター 中央病院 8階 「相談支援センター」 東京都中央区築地 5-1-1 03-3542-2511 (代)	10:00～16:00 (平日のみ) 事前予約制	対面及び電話で、専門の相談員が個別の相談に応じます。 必要に応じて、ハローワークや社会保険労務士など専門家との相談にも応じます。 (専門家との相談は週1回程度です。毎月のスケジュールはお問い合わせください。) 情報コーナー(求人情報や書籍等)を設置しています。 ハローワークによる出張相談 SW(医療ソーシャルワーカー)が面接、電話等で就職相談の内容を聞き、予約をとってハローワーク就職支援ナビゲーターに連絡、初回面談に同席し、以後必要に応じて医療情報を主治医に確認するなどして、就職活動を支援します。
	東京都立駒込病院 「1階 患者サポートセンター」 東京都文京区本駒込 3-18-22 03-3823-2101 (代)	9:00～17:00 (土・日、祝祭日、 年末年始を除く)	窓口での相談対応 治療と仕事の両立支援等に関する相談に、面接、電話により対応しています。 ハローワークによる出張相談 SW(医療ソーシャルワーカー)が面接、電話等で就職相談の内容を聞き、予約をとってハローワーク就職支援ナビゲーターに連絡、初回面談に同席し、以後必要に応じて医療情報を主治医に確認するなどして、就職活動を支援します。
	独立行政法人労働者健康安全機構 東京労災病院 「治療就労両立支援センター」 東京都大田区大森南 4-13-21 03-3742-7301	月～金曜日(祝日を除く) 8:15～12:00	窓口での相談対応 治療と職業生活の両立支援に関する相談に、電話、面談等により対応します。 (面談は予約制です。)
医療機関以外の団体等	特定非営利活動法人 キャリアコンサルティング協議会 メール送信先： soudan@career-cc.org		仕事に関する個別の相談に応じます。 相談受付方法：メールにてご連絡ください。 メール送信先：soudan@career-cc.org
	一般社団法人 東京都医療社会事業協会 電話相談 「医療と福祉 110番」(予定)	例年2月に開催 (開催の近くなりましたら、 当協会ホームページ (http://tokyo-nsw.com/) にて、日時を案内します。)	電話相談「医療と福祉 110番」を開設予定です。 当協会に所属する医療ソーシャルワーカーが、就労継続や再就職など治療と仕事の両立支援に関する電話相談に応じる予定です。
	東京都社会保険労務士会 「社労士 110番」 (電話 03-5289-8844)	毎週月・水曜日 10:00～16:00 (祝祭日・年末年始は除く)	「社労士 110番」(電話 03-5289-8844)により、電話で相談に応じます。 (1回30分程度まで、通話料は相談者負担) ・労働基準法その他労務管理について ・年金・健康保険について ・雇用保険・労災保険について ・治療と仕事の両立について
	特定非営利活動法人 日本キャリア開発協会 東京事務所 「無料電話相談」・「WEBサイト」	平日 月～金曜日 10:00～19:00	相談者(個人)からの無料電話相談開設 (1回30分まで・無料。通話料は相談者負担) 治療と仕事の両立について支援経験が豊富な当協会会員が担当します。 以下WEBサイトより申込受付 https://www.j-cda.jp/hatarakikata/index.php ※キャリアカウンセラーとの日程調整後に折り返し連絡を差し上げます。 支援対象・範囲： 治療と職業生活の両立に悩んでいる就業者・休退職者
	独立行政法人労働者健康安全機構 東京産業保健総合支援センター 東京都千代田区三番町 6-14 日本生命三番町ビル 3階 03-5211-4480	月～金曜日(祝日を除く) 9:00～17:00	窓口での相談対応 治療と職業生活の両立支援に関する相談に、電話、メール、面談等により対応します。 (面談は予約制です。)
	飯田橋公共職業安定所 (ハローワーク飯田橋) 「専門援助第一部門」 東京都文京区後楽 1-9-20 飯田橋合同庁舎 03-3812-8609 (代)	8:30～17:15 (休日:土・日、祝祭日、 年末年始)	専門相談員による職業相談・職業紹介 (相談は原則予約制です。)